

平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和2年10月30日(金)9:17~9:29 於)復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。

まず、発災10年を迎えまして、フォトコンテストの開催を行う予定でございます。11月2日より、東日本大震災発災10年フォトコンテストを開催いたします。10年の節目に当たりまして、「復興の歩み」部門と「三県の魅力」部門、この2部門で写真を募集することにしております。これはウェブ、インスタグラム、ツイッターからそれぞれ応募することが可能でございます。受賞した作品については、復興庁のポスターや交通広告などとして復興庁のPR活動に活用させていただき予定でございます。広く皆さんに御応募いただきたいということで考えております。詳細につきましては、事務方にお問い合わせいただければと思います。

それから2点目ですけれども、本日大臣等規範に基づき、資産公開が行われます。内容は事前に配付している資料のとおりでございます。

私からは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) まず2点目のお話のところでお聞きしたいんですが、資産公開のお話をお聞きしたいんですが、一つは、資産公開制度そのものについて大臣はどんなふうにごらんになっているかというコメントをいただきたいのと、もう一点、大変恐縮なんですが、大臣御自身の資産についてコメントがあればお伺いしたいと思います。

(答) 資産公開制度は、これは1984年でしたですかね、そのころたしか始まったと思います。私はアメリカ、イギリスにいましたけれども、外国にはない制度でございまして、これはいろんな理由があるんでしょうけれども、恐らく日本以外でやっているところというのは、あまり私も知りませんが、いずれにしても、国民の信頼を確保すると。透明性をできるだけ図って、それで国民の政治への信頼を確保すると。そういった趣旨で行われているわけでございます。それなりに必要な制度ということで、私自身は理解しております。

私の資産については、もう報告させていただいたとおりでございます。ここで私の分、それから家内の分、息子の分とありますけれども、いずれにしろ、これはここに書かせていただいたとおりでございます。

(問) よろしくお願いたします。

臨時国会が始まりまして、菅首相への代表質問が今週はずっと行われていますが、いよいよ来週から予算委員会に入りまして、大臣が答弁に立つ機会もあるかと思われませんが、今国会を通じて、震災から10年を前にした重要な局面だと思えますけれども、どのような形で、その復興に対する政治の議論を深めていきたいとお考えでいらっしゃいますか。

(答) 代表質問のときも、この復興の問題について一部いろいろ質問が出たわけで、これはみんな総理宛てですけれども、来週から始まる予算委員会で、当然こういった質問が出るわけで、今度の来週からの質問は、もちろん総理に対する質問もあるでしょうし、大臣、私に対する質問も当然あると思えますので、それは誠心誠意わかりやすく国民の皆さんにお答えできればと思っております。

いずれにしろ、この復興の問題については、最重要課題の一つということは、総理も言っておられるわけでごさいます、そういう認識に立って、質問が出たらそれを国民の皆さん一人一人にわかりやすくお答えする、そういうつもりでお答えしたいと思っております。

(問) すみません、もう一点お伺いいたします。昨日、日本と韓国の外務省の局長級の会議が行われまして、報道によれば、福島第一原発の処理水の問題について、韓国側から指摘があったというふうに報道されております。韓国がこれまでも処理水に関して、日本側の対応を疑問視するような言動が多くて、丁寧な説明が行われればと思えますが、国際的な情報発信について復興庁も外務省と連携して取り組む立場にあるかと思われませんが、今回の処理水の問題に対して、海外への情報発信、説明についてどのように取り組まれる考えでいらっしゃいますか。

(答) まだ処理水のどういう対応をとるかということは決まっておられませんけれども、どういう対応をするにせよ、いわばこの問題について一部の国も非常に関心を持っているということもわかっておりますので、いずれにしましても、この問題は国内問題であることはもちろんのことですけれども、国際的にも関心を持たれている問題でありますことから、私たちは国際社会に対する情報発信、これもしっかり、もし対応が決まればやっていかなければならないということで、今そういった関係機関に対して、いろいろお願いし、そして検討を今してもらっているところでございます。

(問) 菅総理は、所信表明演説の中で、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにするというような表現をされました。今質問に出た処理水の問題も同じだと思うんですけれども、温室効果ガスをゼロにするには、原発の再稼働、原子力への国民の理解が広がらなけ

れば難しいかと思うんですが、そういった面もあって、原子力への理解、風評被害の払拭も含めて、復興庁として果たしていくべき役割を、大臣としてどのようにお考えでしょうか。

(答) 復興庁、他の役所もそうですけれども、今お話がありましたように、とりわけ復興庁は、国民の皆さんの御理解、御協力、これが不可欠なところをございまして、そういった中でこれからどのような施策を進めるにせよ、国民の皆さんの理解、協力、これをしっかりとって、そしてその上に立って、いろんな施策を進めていきたいということで考えております。ですから、今言われた問題についても、全くしかりでございます。

(問) もう一点お願いします。

冒頭発表がありましたフォトコンテストに関して、コンテストの詳細はこの後説明があるかと思うんですが、大臣として震災10年を迎えるに当たって、どういった作品を応募してもらいたいのか、またその作品を通じて、それを応募した方以外にどういう点を感じてもらいたいのか、大臣のお考えをお伺いします。

(答) 私は前にも申し上げたことがありますけれども、10年の大きな節目を迎えるわけですけれども、一番今心配されているのは、二つありまして、一つは風化すること、それから風評被害がだんだんとあちこちで起こってくることで、この2つが非常に今心配されていることなので、こういったフォトコンテストなどを通じて、とりわけ風化しないように、10年たって、とりわけ津波とか、あるいは地震とか、あるいは原発もそうですけれども、こういった被害を知らない人が年がたてばたつほど、だんだんと増えてくるわけですから、これは間違ってもこのようなことは絶対に風化させるようなことが起こってはならないわけで、こういった写真を通じて、あの災害の大変なすさまじさと言いますか、要するにもう驚くような被害が、目も当てられないような被害が現実に起こったわけで、これを絶対に忘れないで、後々まで私たちはこの事実関係を伝承していき、そしてそれに基づいたしっかりした対応がとられるように、私たちは訴えていきたいということで考えております。

(問) 先週の金曜日に、処理水についての副大臣クラスの会合が行われて1週間がたちましたけれども、そこで出された取りまとめられた意見が各省庁に経産省のほうから出されましたけれども、それを復興庁ではどのように分析されているのかということ。あと政府方針の決定が、これで10月が終わってしまいますけれども、いつ頃するのかという、その調整状況が決まっていれば教えてください。

(答) まず、後半のあれで、今後のスケジュール感については全く存

じ上げません。恐らくいろいろ検討はなされているんでしょうけれども、私どもは全く。恐らく閣僚会議のことを言われておられるんだと思いますけれども、そういったスケジュール的なことについては、私は全く報告を受けておりません。

それから、副大臣会議でいろんな意見が出たわけで、とりわけ出たのは、風評被害と言いますか、風評の影響を最大限に抑制する、そういった処分の方法、あるいは風評対策、国内外への丁寧な情報発信等についての検討、こういった意見がいろいろと出されたようございまして、そうした会議の結果を踏まえまして、私のほうも関係省庁の方においでいただいて、とりわけ風評被害と言いますか、風評被害に対してどういう対応をそれぞれの役所はとろうとしているのか、何をこれからやろうと考えておられるのか、そういったことについていろいろ報告を受け、またこちらから注文もつけさせていただいているところでございます。

(以 上)